

斜里町創生総合戦略



令和 7 年 3 月

斜里町

目次

I 基本的事項	
1) 策定の趣旨	1
2) 総合戦略の位置づけ	1
3) 策定経過	2
II 人口ビジョン	別冊
III 総合戦略	
1) 戦略の期間	3
2) ビジョン	3
3) 基本目標	4
4) 基本的方向・施策	
1 経済を活性化し、安定的な雇用を創出する	5
2 魅力創造で人の流れをつくる	11
3 子育て、教育の希望をかなえる	19
4 豊かな自然の中で安全安心な暮らしができる魅力的なまちをつくる	26
IV 戦略の推進	
1) 基本姿勢	36
2) 効果検証方法	36
V 参考資料	
1) 施策体系図	37
2) KPI 一覧	38
3) 第7次斜里町総合計画との対応関係	41
4) 戦略策定委員会委員名簿	42

I 基本的事項

1) 策定の趣旨

国は、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、活力ある日本社会を維持していくことを目指し、平成 26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。その後、平成 31（2019）年に「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和 4（2022）年に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定した。

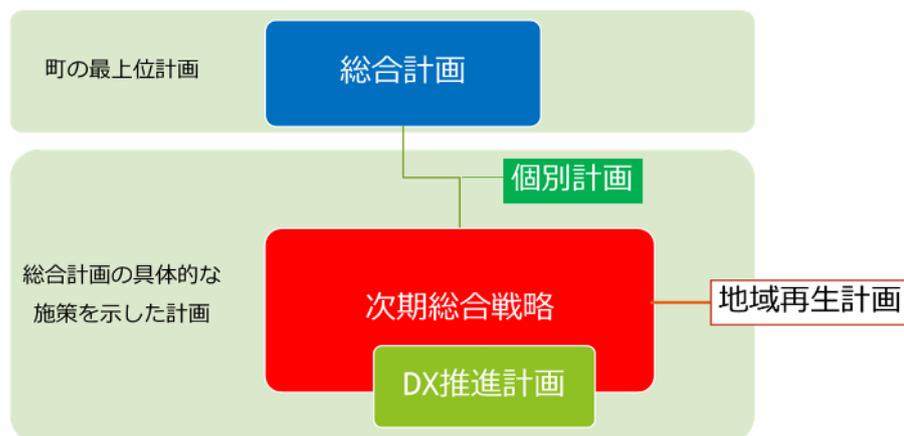
斜里町では、平成 28（2016）年に「斜里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和 2（2020）年に「第 2 期斜里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策に資する取組を推進してきたところである。

令和 6（2024）年 5 月には、斜里町のまちづくりの方向性をまとめた「第 7 次斜里町総合計画」を策定し、今後 10 年間で想定される課題に対して、分野横断的に取り組む連携施策を定め、「人口維持・増加」などの新たな柱を掲げた。

令和 6 年度は「第 2 期斜里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」期間の最終年度にあたることから、最新の統計結果などに加え、斜里町の人口の将来展望及び第 7 次斜里町総合計画、ならびに令和 6（2024）年 12 月に国が示した地方創生 2.0 の「基本的な考え方」の観点を取り入れた新たな総合戦略を策定し、切れ目のない人口減少の緩和策及び適応策に取り組むものである。

2) 総合戦略の位置づけ

第 7 次斜里町総合計画を上位計画として位置づける。また、斜里町 DX 推進計画の一部を包含するとともに、地域再生法で定める地域再生計画、その他各分野における個別計画等との整合性を図るものとする。



3) 策定経過

本戦略は、産官学金で構成する「斜里町デジタル田園都市構想戦略策定委員会（以下、策定委員会）」を中心に協議を重ね策定した。

策定委員会は、第7次総合計画策定委員会の各部会代表及び公募委員からなる町民委員9名と、町内団体（産・学・金）より各1名、町職員3名の計15名で構成し、令和6年9月から～令和7年2月にかけて計3回の会議を開催した。

令和6年12月には町議会全員協議会で協議、その後パブリックコメントを経て、とりまとめたものである。

《策定経過》

時 期	協議・手続き等	内 容
令和6年9月3日	第1回策定委員会	・委員委嘱 ・「第2期斜里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証、総括 ・新総合戦略の策定方針協議
令和6年10月10日	第2回策定委員会	・人口ビジョン改訂素案協議 ・新総合戦略素案協議
令和6年12月	議会全員協議会	・新総合戦略（案）協議
令和7年1月21日	第3回策定委員会	・新総合戦略（案）協議
令和7年2月～3月	パブリックコメント	・2/11～3/3（21日間）
令和7年3月	計画決定	

《策定委員》

参考資料参照

II 人口ビジョン

別冊

Ⅲ 総合戦略

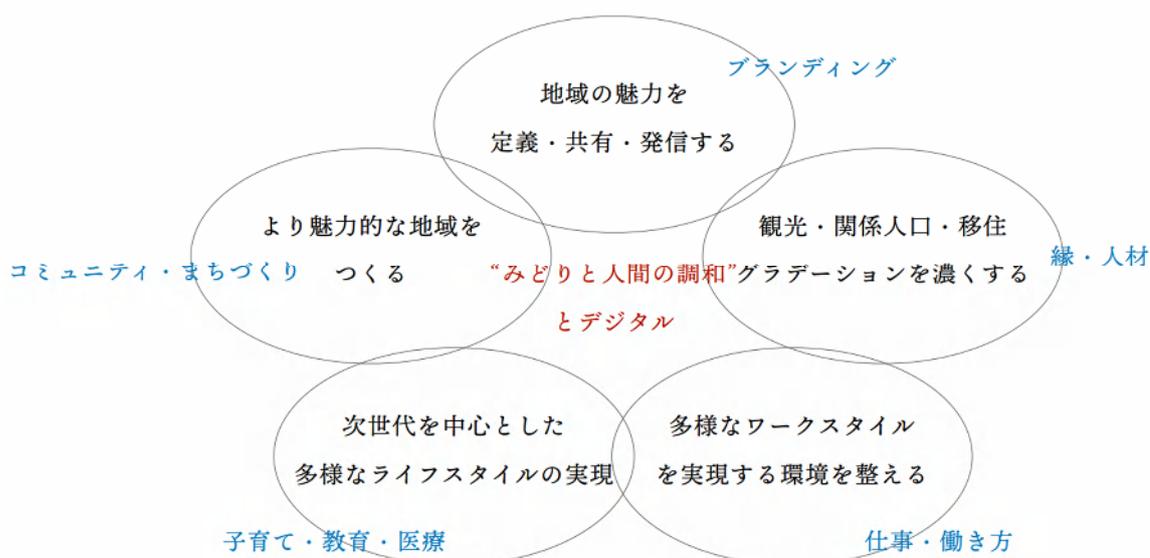
1) 戦略の期間

令和 7（2025）年度～令和 11（2029）年度

	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15
第7次総合計画	●	→	→	→	→ 中間検証	→	→	→	→	→
総合戦略 (=再生計画)		●	→	→	→	→				

2) ビジョン

**ローカルとグローバルが共存し、
地域住民にも、来訪者にも選ばれ続ける
持続可能な、海と森と人のまち**



3) 基本目標

総合戦略では、第7次斜里町総合計画および斜里町人口ビジョンを踏まえて国の示す政策分野に基づく4つの基本目標を設定する。

基本目標1 経済を活性化し、安定した雇用を創出する

地域経済を活性化し、多様な働き方や質の高い雇用環境を生むことで、雇用の創出と定着を目指します。

基本目標2 魅力創造で人の流れをつくる

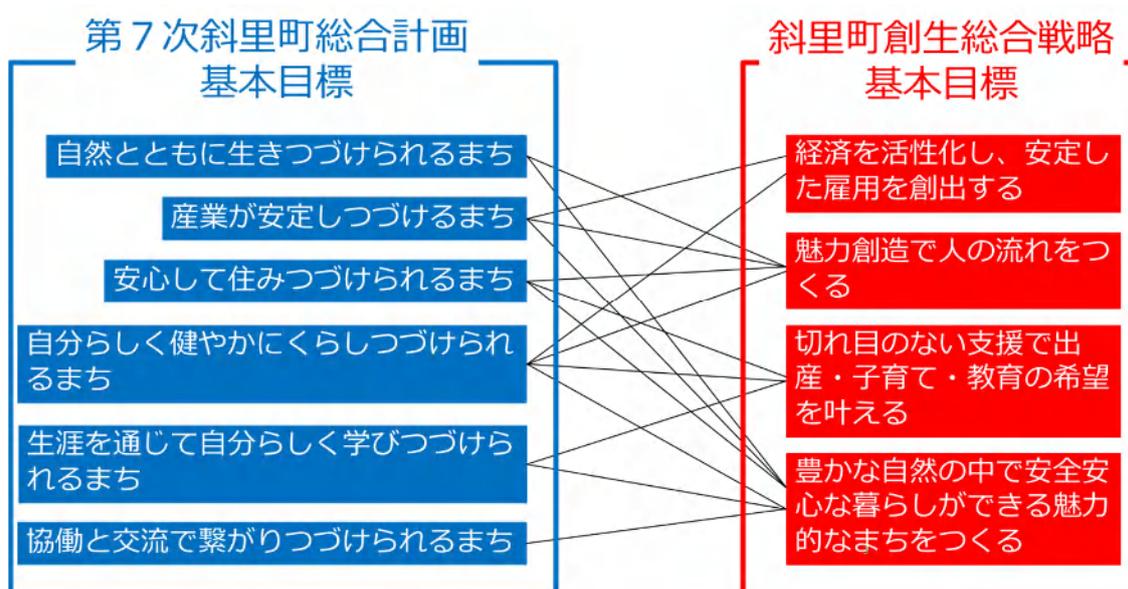
知床ブランディングを通じて築き上げた斜里町の魅力的なイメージを基盤として地域への関心を高め、関係人口創出や移住定住、二地域居住施策を推進することで、人口減少・縮小社会に対応できるまちを目指します。

基本目標3 切れ目のない支援で出産・子育て・教育の希望を叶える

妊娠期から子育て期、そして教育へと続く、切れ目のない支援体制を構築し、子どもたちの生きる力の基礎を育む保育・教育の質の向上を図ることで、子育て世代の移住定住と出生率向上を目指します。

基本目標4 豊かな自然の中で安全安心な暮らしができる魅力的なまちをつくる

世界遺産知床の豊かな自然の恵みを未来へと引き継ぎ、生涯にわたって安心して暮らし続けることができる持続可能なまちを目指します。



4) 基本的方向・施策

基本目標1 経済を活性化し、安定した雇用を創出する

地域経済を活性化し、多様な働き方や質の高い雇用環境を生むことで、雇用の創出と定着を目指します。

1-1：経済基盤の強化と高付加価値化の推進

本町の経済基盤である一次産業と地域特性を最大限に活かした多様な産業の振興を図り、魅力ある仕事の創出や地域産品の高付加価値化を推進する。

【関連する第7次斜里町総合計画の基本施策】

- (2-1-1 農地の整備・保全)
- (2-1-2 次世代へつなぐ農業の実現)
- (2-1-3 農村環境の保全)
- (2-2-1 水産基盤の整備)
- (2-2-2 漁業経営の安定化)
- (2-2-3 森林資源の保全と持続的活用)
- (2-4-1 自立的な事業経営のサポート)
- (2-4-2 食や特産品の高付加価値化と販売力強化)
- (2-4-3 企業・産業連携と新たな事業の育成支援)

◀目標実現に向けて取り組むべき施策▶

●一次産業・商工業の発展支援

- ・ 農漁業や商工業の振興施策を着実に進め、さらなる発展と経営基盤強化を図る。(農務課、水産林務課、商工観光課)
- ・ 斜里町と連携協定を締結するパートナー企業やテレワーク企業等との連携強化、異業種交流の推進により、地域課題の解決や人材の育成、新たな商機への展開を図る。(商工観光課、政策推進課)

一次産業の衰退は、製造業、運輸業、卸売業、小売業など、関連産業の衰退を誘発し、ひいては地域活力の低下につながります。そのため、将来にわたって基幹産業である農業・漁業を守り、振興することが、定住人口維持の礎となります。一次産業や商工業の振興施策を、個別計画に基づき着実に推進し、経済を活性化することで、人口減少問題の解決を図るものです。

また、斜里町が進めるまちづくり施策を通じて首都圏企業との連携が深まり、様々な取り組みが展開されています。例えば、テレワーク企業が漁協の業務システム開発を支援したケースもあり、効果が一次産業に波及しています。多岐にわたる分野で町外企業との連携を通じて、行政課題をはじめ、一次産業や商工業における地域課題の解決や人材育成に貢献することを期待します。

農業 # 漁業 # 商工業 # 企業連携 # テレワーク # 異業種交流 # 新産業育成

●地域産品の高付加価値化

- ・ 日本一の水揚げ量を誇る鮭をはじめ、知床しゃりブランド認証品やふるさと納税返礼品などの魅力向上を図るとともに、地域資源を活用した成長性の高い新たな産品の開発を推進する。(農務課、水産林務課、商工観光課、政策推進課)

知床しゃりブランド認証品は、地域の品質や特徴を保証する重要な指標であり、ふるさと納税返礼品を含めたこれらの産品の魅力と認知度を向上させることは、地域ブランドの確立に繋がり、消費者の信頼を獲得し、より高い付加価値を生み出すことに繋がると考えます。

ハードとソフト面から基幹産業の生産基盤を強化するとともに、商工業の発展を支援し、地域資源の発掘・活用・新たな産品（ふるさと納税返礼品含む）開発に取り組むことで、地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する好循環を生み出すものです。

一般社団法人知床しゃりの地域商社プラットフォームとしての役割も期待されます。

産業連携 # 知床しゃりブランド # ふるさと納税 # 産品開発 # 地域商社

●地域内消費の強化

- ・ 民間事業者が実施する地域カード事業等の普及促進等により、地域内消費を喚起する施策を展開する。(商工観光課)
- ・ 地域カード事業との連携も含め、地域内の資金循環を促進するための柔軟な支援を実施する。(商工観光課)

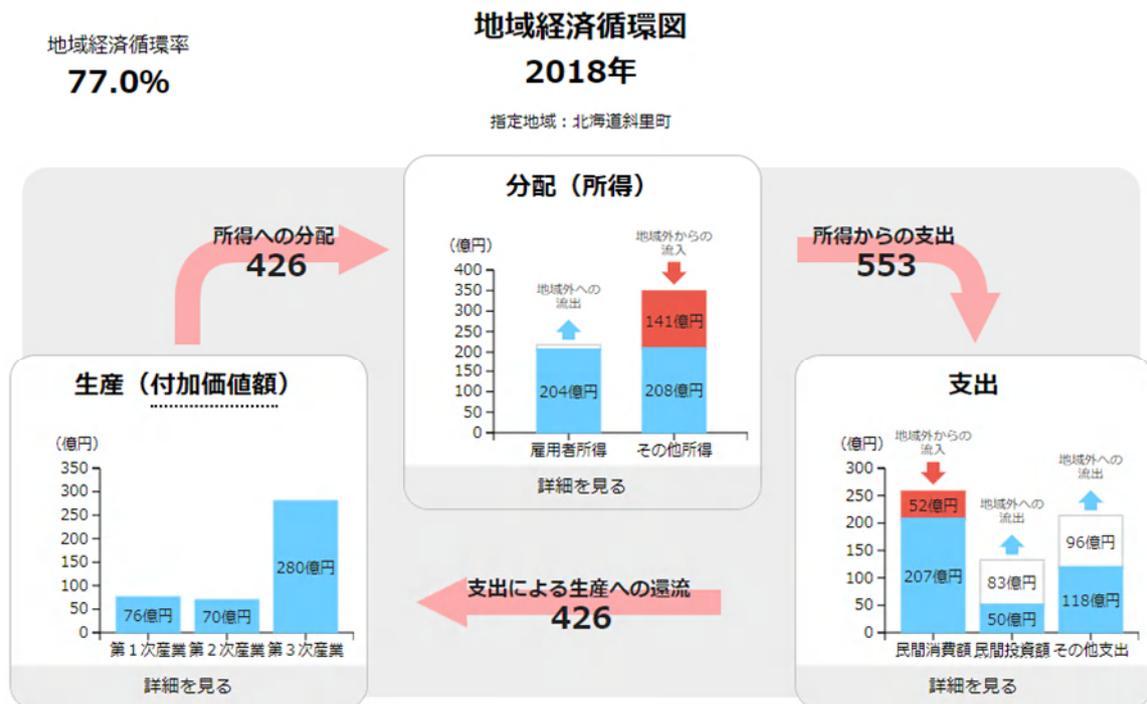
まち・ひと・しごと創生本部が作成した地域経済分析システム「RESAS」による地域経済循環図から分析すると、分配所得から支出された 553 億円（町内生産への還流可能額）に対する域外への流出額は 2013 年の 98 億円から 2018 年は 127 億円で、約 30 億円増加し、流出割合も 18%から 23%へと上昇しています。(図参照)

商業は人口や生活需要と連動した物資・サービス供給の側面が強いため、人口減少はマー

ケットの縮小に直結します。同様に、少子化や高齢化も消費行動の低下を招き、縮小傾向に繋がります。このことから、観光やビジネス、地域外の応援者も含めた関係人口を維持・拡大し、地域内消費を喚起しながら、域内循環を高め、町の活力を維持していくことが重要な課題です。

健幸ポイントのように、民間事業者が実施する地域カード事業等と連携した町独自ポイント付与や、プレミアム商品券の発行、既存のデジタルクーポン発行基盤を活用した取り組みを推進することで、住民の地元での購買意欲を高め、町内消費の促進と地域経済の活性化につなげます。

地域経済活性化 # 地域カード # 地域内消費 # 資金循環 # RESAS # デジタルクーポン推進



《重要業績評価指標/KPI》

設定項目	基準値	数値目標
農業生産額	123 億円 (R5)	125 億 (R10)
漁獲高	93 億円 (R5)	98 億円 (R10)
製造品出荷額	336 億円 (R2)	336 億円 (R10)
商業年間商品販売額	233 億円 (R3)	233 億円 (R10)

付加価値額	170 億円 (R3)	188 億円 (R8)
町民満足度 (新規産業育成・雇用対策)	2.54pt (R4)	0.1pt 増 (R9)

※付加価値額は、経済センサス数値（次回実施年 R8）を用いる。

※町民満足度は、総合計画中間評価の町民意識調査（R9 実施予定）の数値を用いる。

1-2：雇用・事業承継対策の推進

生産年齢人口の減少に対応するため、若者や子育て世代の雇用確保・創出を支援するとともに、各産業の担い手や事業承継対策に取り組み、町内の就業環境づくりと新たな人材流入を促進する。

【関連する第7次斜里町総合計画の基本施策】

- (2-1-2 次世代へつなぐ農業の実現)
- (2-2-2 漁業経営の安定化)
- (2-2-3 森林資源の保全と持続的活用)
- (2-4-1 自立的な事業経営のサポート)
- (2-4-3 企業・産業連携と新たな事業の育成支援)
- (2-5-1 人材確保・就労支援)

◀目標実現に向けて取り組むべき施策▶

●若者、子育て家庭の就労支援

- ・若者の雇用機会の確保・創出に努めるとともに、仕事と家庭の両立支援として、各種支援制度や多様な働き方に関する情報を提供することで、若者や子育て世帯、専門職の就労を後押しする。（商工観光課）

製造、加工、建設、産業、サービス、専門技術、輸送、交通など、ほぼすべての業種で人手不足が深刻化しており、特に看護師、介護福祉士、保育士など、専門人材の不足が慢性化しています。医療・福祉・保育分野では、今後も需要が拡大することが見込まれ、各種サービスの質と量の維持が困難になることが懸念されます。こうした専門職人材の確保に向けては、町の就業支援事業の継続により人材確保を図ります。

一次産業の発展と商工業振興による雇用の多様化は、若年層が安定した生活基盤を築く上で不可欠です。しかし、子育て世代の有配偶女性の就業割合（R2）は25-29歳で57.3%

(全国：70.8%)、30-34歳で63.1%(全国：68.7%)と低く、子育てと仕事の両立は依然として大きな課題となっています。

正規のフルタイム労働だけでなく、テレワークやフレックスタイムなど、子育て世代のニーズに合わせた柔軟な働き方を情報提供という形で側面から支援することで、町内の労働力不足に対応し、より多くの子育て女性が活躍できる環境を整備します。

若者雇用 # 雇用創出 # 仕事と家庭の両立 # 子育て支援 # 女性活躍 # 多様な働き方
人材確保 # 専門人材

● 事業承継・新規創業支援

- ・ 農業者の担い手不足対策と並行し、商工業者の円滑な事業継承を支援することで、地域経済の安定化を図るとともに、空き店舗等を活用した創業・起業支援により雇用機会の増加と新たな人材流入を促進する。(商工観光課、農務課)

事業承継は地域産業の存続に不可欠です。特に経営者の高齢化や後継者不在の事業者に対して、第三者への事業継承も含め、事業の円滑な引き継ぎをサポートすることで雇用確保や経営資源(店舗等)の有効活用、地域経済への貢献を図るものです。

地域産業に精通した商工会や事業継承支援の実績を持つ公的機関と連携することで、実情にあった細やかな支援体制を構築します。

農業後継者 # 産業振興 # 事業継承支援 # 空き店舗対策 # 起業支援 # 雇用創出

● 副業・兼業人材の活用促進

- ・ 都市部で働く人材の副業・兼業受け入れを推進することで、新たな価値創出と労働力不足への対応を図る。(商工観光課)

近年、企業が社員の副業を認める動きが広がる中、国は「二地域居住」や「転職なき移住」を推進し、都市と地方の2拠点生活を新たなライフスタイルとして推奨しています。これにより、都市部で働く人材が地方で仕事と生活を両立させる多様な働き方が生まれ、地域活性化の新たな形として注目を集めています。

こうした動きを踏まえ、都市部の企業で培った専門知識やノウハウを持つ人材を、斜里で副業・兼業という形で受け入れることで、不足する労働力を補うだけでなく、副業・兼業をきっかけに地域で起業する人材を増やすことを狙うものです。

副業 # 兼業 # 二地域居住 # 転職なき移住 # 人材不足 # 都市部人材 # 多様な働き方

＜重要業績評価指標/KPI＞

設定項目	基準値	数値目標
新規就農者数	1人 (R4)	1人以上 (R10)
漁業協同組合正組合員加入数	7名 (H25-R4 平均)	8名 (R1-R10 平均)
商工業事業者数の増減率	99.4% (R1-R5)	99.5%以上 (R5-R10)
有配偶女性の就業率 (20代)	25-29歳 57.3% (R2)	25-29歳 70.8% (R2)
	30-34歳 63.1% (R2)	30-34歳 68.7% (R7)

※有配偶女性の就業率は、国勢調査数値（次回実施年 R7）を用いる。

基本目標 2 魅力創造で新しい人の流れをつくる

知床ブランディングを通じて築き上げた斜里町の魅力的なイメージを基盤として地域への関心を高め、関係人口創出や移住定住、二地域居住施策を推進することで、人口減少・縮小社会に対応できるまちづくりを進めます。

2-1：知床ブランディング推進

エリアブランディングを推進し、関心層への情報発信・提供を充実させることで、移住・二地域居住・関係人口の創出・拡大を目指します。

【関連する第7次斜里町総合計画の基本施策】

(2-5-2 地域プラットフォーム事業の推進)

(6-1-1 効果的な情報共有と情報管理)

(6-2-2 関係人口創出と移住・定住の推進)

≪目標実現に向けて取り組むべき施策≫

●エリアブランディングの推進

- これまで掲げてきたキーメッセージ「shiretoko sustainable 海と、森と、人。」のもと、知床の豊かな歴史、人々の暮らし、伝統的な漁業や農業、そして貴重な自然環境の保全といった地域ブランドの根幹を支える要素を融合させ、地域の価値を最大限に引き出すブランディング活動を推進する。(政策推進課)

斜里町は「みどりと人間の調和を求めて」をまちづくりの基本理念に掲げ、住民生活に恵みをもたらす自然を守り維持していく施策を進めています。この一貫性は斜里町が世界に誇れるものであり、次の世代に引き継ぐべき究極のテーマとも言えます。

この理念をもとに知床ブランディングでは「shiretoko sustainable 海と、森と、人。」をキーメッセージとしてイメージ戦略を展開しており、サステイナブルなまちづくりを実践するとともに、ブランディング事業で築き上げたイメージやデザインが厳格に管理されることで良質な世界観を保っています。

令和5年度に実施した町民アンケートでは、約8割近くがブランディングの取り組みを認知し、知床トコさんの取り組みをはじめ、その成果を多くの町民が評価する結果が得られています。ブランディングの取り組みは、内外から地域のブランド価値を上げることで地域に人・企業・投資を呼び込み、居住地や観光地として斜里町が選ばれ続ける地域とすることを目指しています。また、ブランディングイメージをさらに広く普及させることで、まちの

ファン（関係人口）をつくり、住民が地域の魅力を再確認し、地元での就職・定住・Uターン選択につなげ、人口減少問題解決につなげていくものです。

#知床#サステナブル#ブランディング#農業#漁業#自然環境#イメージ戦略
#関係人口#定住

● 関心層への情報発信

- ・ 知床のブランドメッセージに共感し、斜里町や道東と何らかの縁のある方々や若者・子育て世代に向けて創造的で戦略的な情報発信を行い、関係人口や交流人口の拡大を目指す。（政策推進課）

知床の価値を掘り起こし、SNS などを通じて積極的に発信することで、斜里町の魅力を国内外に発信します。コアターゲットとなる関心層への情報発信に注力し、知床ブランディングを通じて築き上げた斜里町の魅力と可能性を最大限に活かします。

具体的には、斜里出身者や移住・二地域居住に関心のある人々に対して、地域の魅力や暮らしに関する情報を的確に提供することで、より多くの関心層を呼び込みます。また、首都圏でのコミュニティ型ワークスペースを契約し、ビジネス交流拠点としてプロモーション活動を積極的に展開することで、新たな関係人口の拡大と地域の人材獲得に繋がります。

#SNS#魅力創造#情報発信#ブランディング#コミュニティ#首都圏#関係人口
#デジタル

《重要業績評価指標/KPI》

設定項目	基準値	数値目標
ブランディング関連SNSフォロワー数 閲覧数	1,536 フォロワー(R5) 9万ビュー(R6)	10,000 フォロワー(R10) 50万ビュー(R10)
首都圏等でのイベント数	5回/年 (R5)	5回以上/年 (R10)
ブランディングの認知度（町民対象）	82.9% (R5)	基準値の10%増(R10)
知床に1か月以上の長期滞在及び住んでみたい意向を示す20代30代の割合	6.8%(R4)	10%(R8)
知床でワーケーション、デュアルライフ、移住に関心のある20代30代の割合	39% (R4)	50%(R8)

※SNSは、知床ブランディングのクリエイティブディレクターアカウント

2-2：移住定住・関係人口の拡大

移住者を受け入れ、定住を促進するための環境整備を進め、特に若者や子育て世代が安心して暮らせるような施策を推進する。また、テレワークやワーケーション、二地域居住者、地域おこし協力隊などの受け入れや活動を通じて、町外から多様な人材を呼び込み、地域の活性化を図る。

【関連する第7次斜里町総合計画の基本施策】

(2-5-2 地域プラットフォーム事業の推進)

(3-1-2 快適な住まいの普及促進)

(3-1-3 空き家の対策)

(6-2-1 多様な交流の推進)

(6-2-2 関係人口創出と移住・定住の推進)

(6-2-3 国際化への対応)

(6-3-4 自主財源の確保)

≪目標実現に向けて取り組むべき施策≫

●移住相談体制強化

- ・ 移住を検討する方が安心して移住計画を進められるよう、暮らしや生活に必要な情報を一元化し、専門職員によるきめ細かな相談に対応する。(政策推進課)
- ・ 子育て世代が安心して暮らせるよう、子育てに関する情報を充実させ、移住を検討されている方にわかりやすく発信する。(児童育成課、健康子育て課)

令和6年度から政策推進課に移住相談に対応するコーディネーターや地域おこし協力隊を配置し、住宅、仕事など移住を検討する人が抱える多様な疑問にきめ細かに対応するための体制を構築しています。また、移住に関する具体的な情報を一元化し、SNSやWeb、イベントなどで積極的に発信に努めています。親しみやすく手軽な発信方法を工夫することで、より多くの人に情報を届け、地域への関心を高めていきます。

移住を検討する人は、就業先や暮らしの面で不安を抱えています。移住が実現するまでには、体験機会やコミュニティに触れることで、気持ちと行動が大きく変化することが多いです。一朝一夕に解決できる課題ではないことを認識し、段階を踏んで不安を払拭しながら、移住定住を支援していきます。

#移住相談 #ワンストップ #移住生活 #地域おこし協力隊 #子育て移住 #情報発信 #SNS #イベント

●UI ターン促進支援

- ・ 若者や子育て世代を主な対象に、移住体験機会の提供や、ライフコースの実現を後押しする多様な施策を推進することで、一度町外に転出した若年層の U ターンを促進し、都市部からの I ターンも積極的に誘致する。(政策推進課、健康子育て課、児童育成課)
- ・ 奨学金返還免除制度の拡充により、U ターンを促進させ、人材確保に繋げる。(企画総務課)

直近 10 年間の斜里町の人口推移においては、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口の減少が最も顕著です。特に「15～19 歳」の年齢層では、男女ともに大幅な転出超過が見られ、進学や就職を理由に町を離れる若者が多い現状です。背景には、都市部と比較して、若年層が求める雇用機会、教育機関、商業施設などが不足していることが挙げられます。

一方、20 代で見ると「20～24 歳」では男女ともに転入超過となっており、また女性にあっては近年「25～29 歳」の区分も転入超過の傾向も見られることから、技能実習生等の転入超過、もしくはある一定の UI ターン者がいるものと推察できます。

若者や子育て世代が地元で定住しやすい環境を整えることは、地域の持続的な発展の鍵となりますが、一度町外に出てしまった若者や子育て世代が U ターンを検討する際には、雇用、住まい、子育て・教育環境、生活の利便性など、多様な要素が複合的に影響します。単に「ふるさとに帰ってきてほしい」という願いだけでは期待に応えることは難しく、これらのニーズを多角的に捉えた重層的な取り組みを検討していきます。

移住対策は、多くの自治体が知恵と工夫を凝らした取り組みを進めていますが、金銭的な支援だけでは定住に結びつかないという現実があります。斜里町が築き上げたブランディングの取り組みを軸に関係人口創出へとつなげ、住みたい、住み続けたい人を増やしていきます。

斜里町では、町の奨学金貸与を受けた方が、大学等を卒業後、町内に定住し就業した場合に、全ての職種において奨学金の返還を免除する制度を導入しています。今後も、若者の定住と地元への就職を促進し、若年層の人口増加を図る観点から、制度の運用に努めます。

移住 # 若年層 U ターン # 都市部 I ターン # 子育て世代 # 奨学金

●良好な住環境の形成

- ・ 公営住宅、空き家の適切な管理を推進することにより、若者や子育て世代の移住定住促進に向けた良好な住環境を創出する。また、体験移住や二地域居住者向けのセカンドハウスなど、様々な働き方やライフスタイルに対応した住宅確保に努める。(建設課、財政課、政策推進課)
- ・ 既存の空き家数を減らし、「空き家予備軍」の増加を抑制するため、住宅リフォーム支援施策と連携し、空き家の再生・流通施策を積極的に推進する。(建設課、政策推進課)

第7次総合計画の町民アンケートによると、住環境に対する満足度は特に20代以下で極端に低くなっています。また、住みにくさを感じる要因に「住環境」を選択する割合が20代～40代で比較的高く、若年層や子育て世代の住環境確保が喫緊の課題であることが示唆されています。

平成29年度と令和4年度に町が実施した斜里町の空き家に関する現地調査では、町内に相当数の空き家が存在していることが確認されています。今後、人口と世帯数の減少が進むことで空き家数はさらに増加することが見込まれるため、早期の対策が求められています。空き家の再生にあたっては、所有者が行うリフォーム支援のほか、町が長期借上し、地域おこし協力隊や移住者向けの公的賃貸住宅として活用する方法も考えられます。

空き家対策 # 住環境改善 # 移住者支援 # 若者向け住まい # 子育て世代支援 # 空き家再生
流通促進 # 二地域居住 # セカンドハウス # 公的賃貸住宅 # デジタル

●テレワーク・ワーケーション推進

- ・ コワーキングスペースの利活用を促進し、人や企業がつながるプログラム連動型のテレワーク・ワーケーションを推進することで、さまざまな企業や大学、研究機関との連携・提携、融合を通じて新たな価値を作り上げる共創、町内消費の拡大と関係人口を創出する。(環境課、政策推進課)

旧法務局庁舎1階に開設されたテレワークセンターは、これまでも道外の企業の社員やフリーランス、個人事業主など、さまざまな働き方ができる場所として利用されてきましたが、コロナ禍を経てテレワークが定着したいま、センターは新たな利用のあり方に移行する段階に入っています。

町内には、テレワークセンターのほかにも、産業会館やウトロ漁村センターなど、多様な coworking space が整備されています。これらの施設を広く開放することで、町としてテレワークを引き続き推進し、さらにウェルビーイングな体験を提供するものです。

近年、SDGs や脱炭素など、環境問題への関心が高まる中、知床は企業の社員研修の場としても注目されています。豊かな自然環境と独自のブランド力は、他の地域との差別化につながる大きな強みです。企業研修や大学生などの研究活動や実習の受け入れを通じてつながりを深める「関係人口」の創出にも力を入れていきます。

また、斜里町ならではの特別なプログラムを組み合わせることで、さまざまなカテゴリーの方々と交流し、新たな価値を創造できるような場へと発展させていきたいと考えています。将来的には、さまざまな企業や大学、研究機関との連携・提携、融合を通じて新たな価値を作り上げる「共創」により、移住や二地域居住、ローカルベンチャーの創出、空き店舗の再生、コミュニティの形成など、地域の課題解決や新たな価値創造につながるような取り組みへと広げていくことを目指します。

#テレワーク拠点 #脱炭素 #SDGS #プログラム連動 #観光 #ワーケーション
#関係人口 #企業研修 #学生実習

●ふるさと納税の推進

- ・ 本町のまちづくりを応援する個人または企業からの寄付金やふるさと納税を通じて関係人口の創出、拡大を図る。(政策推進課)

個人版のふるさと納税やガバメントクラウドファンディングは、事業推進と安定的な財源確保を同時に実現できる手段です。斜里町は昭和 50 年代から国立公園内の開拓跡地を守り、自然再生するためにナショナルトラスト運動（しれとこ 100 平方メートル運動）を展開し、全国の寄付者との関係を築いてきました。100 平方メートル運動で大切にしてきた精神や、知床ブランディングで培われたデザインやイメージを活かし、斜里町の魅力を効果的に発信することで、単なる寄付ではなく長期的な地域貢献につながる関係人口づくりを促進し、将来の移住促進へと繋がります。また、体験型・現地決済型の返礼品を充実させることで、ふるさと納税以外の消費や交流が生まれ、経済的な波及効果が増すことから、力を入れていきます。

2016 年度に地方創生の応援税制として創設された企業版ふるさと納税は、資金面での支援にとどまらず、企業社員との人材交流や地域活動につながっています。人口減少が進む中、自治体のみで解決が難しい地域課題に対し、官民連携によるまちづくりを進める手段として活用していきます。

#100㎡ #個人版 #企業版 #ガバクラ #官民連携 #関係人口 #体験型返礼品

●地域おこし協力隊の受け入れ促進

- ・ あらゆる分野で地域おこし協力隊の受け入れを促進し、新たな人材の流入による地域の活性化を図るとともに、隊員の任期満了後も斜里町に定住できるようサポートを行う。(政策推進課)

地域おこし協力隊制度は、斜里町が抱える様々な課題解決のために、多様なバックグラウンドを持つ人材を呼び込む有効な手段の一つです。新たな隊員の採用や、協力隊員が活躍できる環境整備を進めるとともに、地域課題の解決につながる仕事づくりと定住促進に力を入れていきます。

近年、ミレニアル世代や Z 世代を中心に、地域おこし協力隊をキャリアの選択肢として捉える方が増えています。これらの世代とのマッチングを重点的に行い、地域の活性化と人口減少対策につなげていきます。また、多くの退院は都市部からの移住であるため、出身地や前任地とのパイプ役としての役割も期待されます。

協力隊 # 関係人口 # 地域活性化 # 都市部 # 定住 # 多様な働き方

●外国人との共生社会の実現に向けた環境づくり

- ・ 多文化共生社会の実現に向け、町内に居住する外国人が職場や地域社会に円滑に溶け込めるよう、コミュニティ形成を支援する。(企画総務課、政策推進課、住民生活課、商工観光課)
- ・ 外国人住民向けに住民生活に関わる情報を丁寧に発信するとともに、災害発生時の情報提供や避難所での受け入れ対応について、デジタルツールなどを活用した多言語対応の伝達方法を検討する。(企画総務課、住民生活課、地域福祉課)
- ・ 外国人住民の社会教育施設の利用促進を図り、町民との交流機会を創出する。(企画総務課、公民館、博物館、図書館)

町内の生産年齢人口が減少の一途を辿る中、外国人住民はあらゆる産業を支える貴重な人材となっています。町内の多様な業種において外国人の就労が拡大している現状を踏まえ、孤立しがちな外国人住民を地域社会の一員として受け入れ、おおらかなコミュニティを形成することで安心して暮らせる場所として選択してもらえるような共生型のまちをつくることが重要です。

情報格差の解消も課題です。外国人住民への情報発信を強化し、災害時にも正確な情報が確実に伝わるような体制を構築することが必要です。

現状はこうしたサポートが十分とは言えず、町内の国際交流団体の活動が停滞している状況です。社会教育施設の利用や、イベント参加を通して、外国人住民と住民、子どもが交

流できる機会を積極的に創出することも異文化への理解を深めることに有効と考えられます。

#多文化共生 #コミュニティ形成 #外国人住民 #情報発信 #多言語対応 #社会教育
#地域交流 #デジタルデバイド解消

《重要業績評価指標/KPI》

設定項目	基準値	数値目標
移住相談件数（オンライン含む）	6件/年度（R4）	36件/年（R10）
町ホームページアクセス数	189,203件/年（R4）	250,000件/年（R10）
スムトコシレットコSNS登録者数	186人（R6.10）	3,000人（R10）
町民満足度（30代・住みやすさ）	3.16pt（R4）	0.4pt増（R9）
町民満足度（公営住宅整備）	3.04pt（R4）	0.3pt増（R9）
100平方メートル運動寄付者数	832件/年度（R5）	850件/年度（R10）
企業版ふるさと納税件数	7件/年度（R4）	10件/年度（R10）

※町民満足度は、総合計画中間評価の町民意識調査（R9実施予定）の数値を用いる。

基本目標3 切れ目のない支援で出産・子育て・教育の希望を叶える

妊娠期から子育て期、そして教育へと続く、切れ目のない支援体制を構築し、子どもたちの生きる力の基礎を育む保育・教育の質の向上を図ることで、子育て世代の移住定住と出生率向上を目指します。

3-1：安心して子どもを産み育てられる環境づくり

妊娠期から青壮年期まで切れ目のない、総合的な相談・支援体制を構築する。

【関連する第7次斜里町総合計画の基本施策】

- (2-5-2 人材確保・就労支援)
- (4-2-1 健康寿命の延伸)
- (4-4-1 乳幼児期の教育・保育環境の充実)
- (4-4-2 子育て支援の充実)
- (4-4-3 子どもの育ちの支援の充実)

◀目標実現に向けて取り組むべき施策▶

●妊娠・出産支援の充実

- ・ 斜里町で暮らす妊産婦が、安心して妊娠期・出産期を過ごせるよう、様々な悩みや相談に寄り添い、多角的に支援する。(健康子育て課)
- ・ 疾病予防・健康増進事業を推進し、母子保健の充実を図るとともに、不妊治療を受けている方や妊産婦に対する経済的な支援を実施する。(健康子育て課)

少子化対策として、妊産婦が安心して子育てに取り組める環境を整えることは不可欠です。

妊産婦が抱える様々な不安を解消し、より豊かに生活を送ることができるよう包括的な支援体制を構築するものです。医療、保健、教育、福祉など、様々な分野の主体が連携し、個々の課題に対して、それぞれの専門性を活かしたきめ細かな支援を行うことで、より効果的な対応が期待できます。

母子保健の充実や、経済的な理由から不妊治療を諦めざるを得ない方々への支援は、出生率の向上に大きく貢献すると考えられます。

#妊産婦 #妊娠 #出産 #母子健康 #母子保健 #不妊治療 #少子化対策 #移住 #出生率向上

●子育て支援の充実

- ・ 保護者が自信を持って子育てに取り組めるよう、子育ての喜びを実感できる講座や、子育て期の学びを充実させるとともに、保護者からのきめ細やかな相談に丁寧に対応し、経済的な支援や育児に関する情報の提供、地域との連携など、多様な子育て支援を積極的に推進する。(健康子育て課)
- ・ 子ども家庭センターを開設し、夜間や休日における小児科医等によるオンライン医療相談体制を充実させることで、より安心して子育てに取り組める環境を整備する。(健康子育て課)

子育て世代にとって、安心して子どもを育てられる環境は出生率向上や移住を決める重要な要素の一つです。

小児の急病は、夜間や休日にも発生する可能性があり、保護者はどこに相談すれば良いか迷うことが少なくありません。子育てに関する相談は多岐にわたるため、保護者に寄り添ったきめ細やかな支援を行うことで、小児の健康を守るとともに精神的な負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境を整えるものです。

子育て講座 # 相談 # 情報提供 # 家庭センター # オンライン医療相談 # 安心子育て
移住 # 出生率向上

●多様な保育ニーズへの対応

- ・ 保育人材の育成・確保と適切な配置により、待機児童の解消を図る。(児童育成課)
- ・ 延長保育や一時保育など、親の就労形態の変化やライフスタイルに対応した保育施策を進める。(児童育成課)
- ・ 障がいのある子どもへのきめ細かい保育や外国籍の子どもを持つ家庭への配慮、ウトロの保育事情など地域的なニーズについても適切に把握し、柔軟に対応できる体制づくりを検討する。(児童育成課、健康子育て課)
- ・ ICTを活用した保育システムの導入により、保護者の利便性と保育業務の効率化、質の向上を図る。(児童育成課)

少子化が進む一方で、共働き世帯の増加に伴い、保育の需要はますます高まっています。様々な背景を持つ子どもたちに対する適切な保育も重要視されており、多様なニーズに対応した保育サービスの充実も求められていますが、保育士の人材確保が大きな課題となっています。

保育士の業務は多岐にわたり、事務作業に多くの時間を費やしている現状です。現在、保育業務支援システムを導入し、登降園管理や保育日誌作成、保護者への連絡ツールとして活

用していますが、今後も ICT ツールを積極的に活用することで、業務の効率化し、保育士がより多くの時間を子どもたちとの関わりのために充てることができるようにするものです。

#待機児童解消 #延長保育 #一時保育 #障がい児保育 #外国籍家庭 #ウトロ保育
#保育人材 #デジタル

●安全な保育環境の整備

- ・ 安心して保育ができる環境づくりと、子どもの安全を守るための取り組みを充実・強化する。(児童育成課)
- ・ 施設の施錠管理や遠隔見守りにかかるデジタルツールを導入し、防犯・見守りを強化する。(児童育成課)
- ・ 乳児の安全確保のため、午睡中の様子を監視するセンサーを導入する。また、冷暖房設備の整備など、保育環境の改善を図る。(児童育成課)

保護者が安心して子どもを預けられる保育環境の整備が常に求められています。

これまで、配置基準の確保や各種研修を重ね、乳児用の午睡センサーマットの導入や、温暖化対策としての冷房設備の整備を進めてきました。

保護者のニーズは多様化しており、今後も不審者対策の検討、さらに遠隔見守りシステムの導入など、プライバシーに配慮しつつ、安全性をさらに高めていく必要があります。

#施設防犯 #見守り #乳児安全対策 #デジタル化

《重要業績評価指標/KPI》

設定項目	基準値	数値目標
待機児童数	5人 (R4)	0人 (R10)
妊産婦相談件数	173件/年度 (R5)	200件/年度 (R10)
町民満足度 (子育て対策)	2.99pt (R4)	0.3pt 増 (R9)

※町民満足度は、総合計画中間評価の町民意識調査 (R9 実施予定) の数値を用いる。

3-2 : 次世代を担う人材の育成

知床の豊かな自然環境を活かした学びや体験を充実させ、斜里町で育つこと、育てることの価値を高めます。

多様な人と人との繋がりの中で、学校や家庭以外でも安心して過ごせる子どもたちの居場所づくり、地域コミュニティの活性化、デジタル技術を活用した学習支援体制を構築することで、より良い学びの環境を創出します。

【関連する第7次斜里町総合計画の基本施策】

- (1-1-1 「世界自然遺産知床」の魅力の発信と共有)
- (1-1-2 野生生物と人との共存)
- (1-1-3 自然環境の保全と適正利用)
- (1-2-1 脱炭素社会の実現)
- (4-4-3 子どもの育ちの支援の充実)
- (5-1-1 教育力の向上)
- (5-1-2 教育環境の充実)
- (5-1-3 学校・家庭・地域がつながる教育の推進)
- (5-2-1 生涯学習の推進と充実)
- (5-2-2 地域を生かした学習活動の推進)
- (5-2-4 読み・知り・出会う図書館の運営)
- (5-2-5 自然と歴史を守り、学ぶ博物館の運営)

≪目標実現に向けて取り組むべき施策≫

●豊かな心と確かな学力を育む学校教育

- ・ 知床の豊かな自然環境を教材に、小規模自治体ならではのきめ細やかな対応と、オンラインや地域資源を活用した学びの機会を創出し、ESD 教育のさらなる充実と実践を図る。(学校教育課、公民館、博物館、図書館、環境課)
- ・ デジタル技術を活用した学習支援を進進するとともに、校務のデジタル化を推進し、学校運営の効率化と教員の負担軽減を図る。(学校教育課)

知床の豊かな自然環境は、子どもたちの学びを深める貴重な教材です。生きた教材を効果的に活用した学習機会を提供することで、斜里町で育つことの価値を高め、地域への愛着、シビックプライドを醸成し、将来のUターンにつながることを期待するものです。

ICT 教育推進のため、学習支援ツールやデジタル教材を活用し、生徒一人ひとりの学習レベルに合わせた、より個別最適な学習を推進します。また、教員の負担軽減のため、校務の

デジタル化を図り、教員が本来の業務である教育活動に集中できる環境を整えます。

教育DXを推進するためには、校内に安定した通信環境が不可欠です。ネットワーク最適化に向けた計画的な対応を図ります。

ESD教育 # ICT教育 # オンライン学習 # デジタル教材 # シビックプライド # 校務DX

● 第三の居場所づくり

- ・ 子ども食堂の支援や重層的支援拠点の運営など、多世代が交流し、困難を抱える子どもたちも安心して過ごせる「第三の居場所」づくりを支援する。(地域福祉課)

子どもたちが、多様なカテゴリーの大人たちと過ごす、学校や家庭以外の「第三の居場所」を創出し、世代間の垣根を越えた交流の場を創出します。

第三の居場所は、困難を抱える子どもたちの心の拠り所となるだけでなく、高齢者にとって生活に潤いを与えたり、転入者が地域につながりを持つきっかけづくりの場にもなります。このような居場所を成功させるためには、地域コミュニティとの関わりしるが重要であり、場づくりをデザインできる人材が求められます。

一定期間、地域おこし協力隊を配置し、場づくりの伴走支援を行うとともに、ボランティア活動や趣味を持ち寄って様々な人が関わる地域イベントの企画・運営など、地域との協働による様々な取り組みを通じて、住民が主体的に活動に参加し、多世代がつながるコミュニティを育みます。

子ども食堂 # 重層的支援拠点 # 第三の居場所 # 多世代交流 # インクルーシブ
ひきこもり # 高齢者福祉 # 子育て支援 # コミュニティ形成 # 協働

● つながり学びあう社会教育

- ・ 多世代・異年齢の交流の場づくりや小中高生を対象とした対話と学習支援の場づくりを推進する。(公民館、博物館、図書館)
- ・ 子どもたちがスポーツや文化活動に積極的に取り組めるよう、指導者の育成や活動の円滑な運営を支援する。(学校教育課、公民館、博物館、図書館)
- ・ 住民同士の交流と学びを通して、背景や年齢の違いを超えて関わり・繋がり・支えあう活動の維持と強化を図る。(公民館、博物館、図書館)

ゆめクラブや博物館講座、図書館子ども司書講座といった社会教育プログラムを通じて、体験学習の機会を豊富に提供しています。また、多世代・異年齢が交流できる場を積極的に

設け、学習支援を行うことで、子どもたちの学びをサポートしています。

図書館では、「図書館みらいキャンパス」や「しゃりまなび場事業」など、地域おこし協力隊や道内外の大学生と連携し、子どもたちへの学習支援や、将来への気づきを促すための事業を実施しています。こうした取り組みを通じて、子どもたちの斜里町への愛着を育み、将来を担う人材へと成長していくことを期待するものです。また、文化財の保存活用、芸術・スポーツ振興を通じた町民同士の交流機会を創出します。

#多世代共創 #生涯学習 #人材育成 #スポーツ #文化活動 #学習支援 #体験学習
#芸術振興 #スポーツ振興 #シビックプライド醸成

●斜里高校の魅力化促進

- ・斜里高校を支援することにより生徒数の確保に努めるとともに、道外からの留学生受け入れや、地域と連携した特色ある教育活動を促進する。(学校教育課、公民館、博物館、図書館、企画総務課・環境課)

入学する生徒数の減少により将来の高校存続が危ぶまれる中、この状況を改善するため、斜里高等学校振興会を通じて、進学・キャリアアップや学習環境の充実及び、学校と地域が連携した特色あるカリキュラムづくりのほか、高校魅力化コーディネーターを配置し、道外からの留学生を受け入れることにより、生徒に多様な価値観に触れる機会を提供しています。

入学者確保の取り組みとして、町内や斜里町に関わりのある外部人材(ダンス、アウトドア、写真など)を講師として招聘し、他の高校との差別化を図った部活動を設けることも有効な取り組みと考えます。特にダンスについては町内在住の指導者が多い特色ある地域と言えます。

#高校 #総合学科 #みらい留学生 #特色あるカリキュラム #地域人材活用 #ダンス #アウトドア #写真

《重要業績評価指標/KPI》

設定項目	基準値	数値目標
環境教育実施回数	1回/年度 (R4)	5回/年度 (R10)
中斜里シャトラン利用人数	471人 (R5)	累計 4,800人 (R10)
公民館主催の学習講座・講演数	5回/年度 (R4)	5回/年度 (R10)
図書館主催の学習講座・講演数	13回/年度 (R4)	15回/年度 (R10)

子ども司書参加人数	累計 43 人 (R4)	累計 60 人 (R10)
博物館郷土学習事業数	64 回/年度 (R4)	65 回/年度 (R10)
斜里高校の留学生受け入れ人数	1 人/年度 (R4)	3 人/年度 (R10)

基本目標4 豊かな自然の中で安全安心な暮らしができる魅力的なまちをつくる

世界遺産知床の豊かな自然の恵みを未来へと引き継ぎ、生涯にわたって安心して暮らし続けることができる持続可能なまちを目指します。

4-1：人と自然が共生する豊かな環境の創造

世界遺産地域をはじめとする本町の多様な自然環境の保全と適正な利用を図り、その価値を次世代に継承するとともに、世界の旅行者に選ばれる観光地づくりを推進します。脱炭素化の取り組みを進め、豊かな自然を守りながら、持続可能な地域づくりを進めます。

【関連する第7次斜里町総合計画の基本施策】

- (1-1-1 「世界自然遺産知床」の魅力の発信と共有)
- (1-1-2 野生生物と人との共存)
- (1-1-3 自然環境の保全と適正利用)
- (1-2-1 脱炭素社会の実現)
- (2-3-1 観光地・観光施設の魅力向上)
- (2-3-2 アクティビティの拡充とリスク管理体制の確立)
- (2-3-3 観光サービスの向上と集客力の強化)

◀目標実現に向けて取り組むべき施策▶

●自然環境の保全と観光振興の両立

- ・ ヒグマをはじめとする野生動物との共存は、自然環境保全と観光振興の両立に不可欠であることから適切な保護管理対策を進め、住民や観光客との軋轢を防止する。(環境課)
- ・ 観光ブランディングや観光施設等への投資を推進する。また、質の高い自然体験や多様なアクティビティ充実と、インバウンドも含む滞在環境の向上により、観光客の滞在日数を延ばし、地域経済への貢献を図る。(商工観光課)
- ・ デジタルマーケティングを活用した誘客対策を推進する。また、サステナブルツーリズムを推進することで、環境負荷を低減しながら国際的な観光地としての魅力向上を図る。(商工観光課)

世界遺産地域を支える豊かな生態系や自然環境と調和した景観を保全することは、持続可能な観光地として発展するための基盤となります。

観光振興において保全は欠かせない視点であり、生態系・自然景観を保全することで観光

地づくりに良い影響を与え、そのイメージも向上させることとなります。環境と観光を対立軸として捉えるのではなく、バランスを取りながら相互に補完し合う関係性を築くことで、魅力的で持続可能な観光地づくりを推進します。

観光施設や町のにぎわい創出に向けた施設の整備、滞在・体験のプログラムの充実と、デジタルマーケティング等も行いながら世界水準を意識した観光コンテンツの充実化を行い、連泊率の向上に繋がる観光政策を検討します。

また、観光においても環境を守り、持続可能なサステナブルツーリズムや旅行で環境を良くするリジェネラティブといった視点が不可欠となっています。ごみ拾いプロジェクトやクマ活ツアーのような、観光を通じて自然環境や地域へのプラスを生み出す契機としてのサステナブルな観光コンテンツづくりを推進することで、旅行者と住民の暮らしが共に豊かになるような持続可能な観光地を目指します。

国立公園 # 世界遺産 # 野生動物 # 生態系保全 # ヒグマ # 観光ブランディング # 体験観光
連泊 # インバウンド # マーケティング # エコツーリズム # サスティナブル
リジェネラティブ # デジタル # 施設整備 # 高付加価値化

● 自然復元事業の推進

- ・ 国立公園内開拓跡地の自然を再生する「しれとこ 100 平方メートル運動の森・トラスト」を推進するとともに、企業研修や次世代を担う子どもたちの環境教育の場として活用する。(環境課)

国立公園内の開拓跡地をかつての自然の状態に復元し、豊かな自然環境を取り戻すことで、生物多様性の保全と生態系の安定と、炭素吸収源としての森林機能を高めます。

また、運動を次世代へと引き継ぐため、運動地を研修や環境教育の場として積極的に活用し、多くの人々の来訪を促すことで、運動の持続化と関係人口の創出を図るものです。

100 m² # 森林再生 # 生物相復元 # 交流 # 脱炭素 # 企業研修 # 環境教育 # 関係人口

《重要業績評価指標/KPI》

設定項目	基準値	数値目標
町民満足度（自然保護・野生動物対策）	3.39pt (R4)	0.3pt 増 (R9)
自然体験プログラム提供事業者数	26 事業者 (R4)	28 事業者 (R10)
観光消費額	73 億円 (R4)	100 億円 (R10)

年間宿泊者数（延べ宿泊者）	32万人（R5）	36万人（R10）
観光客入込数	87万人（R5）	90万人（R10）
観光地・観光施設・サービス満足度	調査実施（R6）	0.1pt増（R9）
100㎡運動の森トラスト新規参加者数	268人/年度（R4）	300人/年度（R10）
しれとこ森の集い参加者数	104人/年度（R4）	110人/年度（R10）

※町民満足度は、総合計画中間評価の町民意識調査（R9実施予定）の数値を用いる。

※観光地・観光施設・サービス満足度は未実施のため、今後実施する調査（R6とR9に実施予定）の数値を用いる。

4-2：安全安心な暮らしの確保

災害に強いまちづくりを進めるとともに、上下水道のデジタル化や公共交通の充実、地域医療サービスの向上、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりなど、住民の安全・安心な暮らしを支えるための取り組みを進めます。

【関連する第7次斜里町総合計画の基本施策】

- (3-2-1 相互理解に立った町道管理)
- (3-2-3 安全・安心な雪道交通)
- (3-2-4 地域公共交通の確保)
- (3-2-5 海岸・河川の保全)
- (3-3-3 上下水道事業の健全経営)
- (3-4-1 防災・減災に向けた環境整備)
- (3-4-2 地域防災力の向上)
- (3-5-1 消防体制の強化)
- (4-1-1 地域医療体制の充実)
- (4-1-2 国保病院の充実)
- (4-3-1 高齢者福祉の充実)

◀目標実現に向けて取り組むべき施策▶

●地域防災力の向上

- ・ 消防指令システム等の更新や防災資機材の充実、避難所の生活環境改善を図り、住民の安全・安心を確保する。(企画総務課、消防署)
- ・ 広報誌や防災マップなどの活用による防災情報の積極的な発信、要援護者対応、実践的な防災訓練などを実施することで、地域防災力の向上に努める。(企画総務課、健康子育て課、地域福祉課)

消防指令システムや消防救急デジタル無線設備は、災害発生時の迅速な対応に不可欠なインフラであり、これらのシステムが老朽化することで、通信障害や情報伝達の遅延が発生するリスクが高まり、災害対応の遅れにつながるリスクがあります。運用開始から10年が経過していることから、更新に備えて指令システムの広域運用も含めて関係機関との検討を進めます。

避難所は、被災者の方々が生命と身体を守るための最後の砦であり、安心できる生活環境の確保が重要です。このため、防災資機材の充実をはじめ、トイレなど衛生面のさらなる改善に努めます。

移住を検討される方の多くは自然災害に強い安全な暮らしを求めており、ハザードマップなど防災情報は大きな安心材料となります。

従来の防災訓練にデジタルツールを導入し、より実践的な訓練を実施することで、災害発生時の情報伝達や避難誘導の効率化、住民への防災知識の浸透を図ります。また、より利便性の高い在宅安否確認システムの更新についても検討します。

#地震#津波#洪水#防災#減災#消防#指令システム#防災無線#ハザードマップ
#避難所#防災訓練#要援護者支援#安否確認#情報発信#デジタル

●スマートなまちづくりによる生活サービスの強化

- ・道路、橋梁、上下水道、防犯灯などのインフラ管理において、デジタルを活用して業務の効率化を図るとともに事故や犯罪等の未然防止につなげる。(建設課、水道課、住民生活課)
- ・公共施設の最適化を推進するとともに、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを進めます。(建設課、住民生活課)

人口減少が今後も一定程度進むことを踏まえ、「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」など、今後の社会的要請に合わせた都市づくりを着実に進める必要があります。また、デジタル技術を活用したスマートなまちづくりを進めることで、日常の生活環境を支えるインフラ・サービスの強化を図るものです。インフラ管理のデジタル化により、設備の老朽化対策や災害時等における迅速な情報収集と対応を可能にし、住民の安全な暮らしを守ります。

水道については、自動検針システムによる漏水の早期検知や検針業務の効率化を図ることとしています。また、Web 料金確認システムを構築することで、住民の利便性を向上させ、窓口業務を省力化します。さらに、水量の遠隔監視を通じて、高齢者の見守り等への展開についても検討を進めます。

道路や橋梁、防犯施設等についても遠隔監視等の導入により管理の高度化と効率化、見える化を図り、住民サービスの向上に努めていきます。

#インフラ管理#道路#橋梁#上下水道#防犯#老朽化#遠隔監視#高齢者見守り
#デジタルデバイド解消#コンパクト・プラス・ネットワーク

●公共交通の利便性向上

- ・ 交通を住民生活と一体として捉え、多様な関係者が連携・協働した取り組みを通じて、地域交通の確保・維持を図る。(住民生活課)
- ・ 知床観光を公共交通機関で快適に楽しめるよう、空港間の交通アクセス改善や、自家用有償旅客運送、ライドシェアなどデジタルも活用しながら多様な交通手段を確保することで、利便性の高いモビリティサービスを推進する。(商工観光課、住民生活課)
- ・ 国立公園内のアクセス対策について、環境負荷の少ない移動手段の導入を検討する。(環境課、商工観光課)

利用者減少や運転手不足に起因し、バス路線の廃止や減便、ハイヤー運行台数の減少など公共交通の縮小が進む中、移動手段を持たない住民の生活の確保と、持続可能な公共交通の維持が課題となっています。

市街地巡回バス「しゃりぐる」の運行をはじめ、路線バスやハイヤーの利用料助成など高齢者や運転免許証を持たない方の生活に必要な移動手段を確保していますが、定時運行方式の巡回バスの利用は低調です。生活を豊かにする上で移動は不可欠であり、特に、買い物や通院など日常生活に必要な移動手段を確保することは重要ですが、効率的でより利便性の高い交通手段に変えていく必要があります。

高齢者や運転免許証を持たない方、移動に困難を抱える方には、生活に必要な移動手段を確保する支援を行うほか、周辺市町とも連携しながら公共交通の脆弱な時期や路線に対する対応を検討します。

また、交通空白の解消や空港からの二次交通、域内アクセス改善に向け、自家用有償運送や国が進めるライドシェア解禁など規制緩和の動きとも連動した持続可能な交通システムの検討を進めます。

国立公園内はゼロカーボンパークとして、環境不可の少ない多様なモビリティ手段（EV自動車、水素バス、夏は E-bike、電動キックボード、冬は馬そりなど）の普及を目指し、企業との連携による実証事業等も検討します。

#地域交通維持 #交通活性化 #観光 #モビリティサービス #二次交通 #交通空白
#自家用有償旅客運送 #ライドシェア #ゼロカーボンパーク #グリスロ

●地域医療の推進

- ・ 健全な病院運営を推進し、質の高い医療サービスを提供できるよう努めるとともに、広域連携の検討による医師や医療スタッフの負担軽減と人材確保を図る。(国保病院、健康子育て課)
- ・ 地域医療体制の確保に向けて、新規開業医の誘致を積極的に推進する。(健康子育て課)

医療は地域の基盤であり、子育て支援と両輪で進めていくべき課題のひとつです。今後の人口構造の変化により患者数が減少していくことが想定されますが、住民ニーズに対応するための常勤医師や安定的な医療スタッフの確保に努め、安心して暮らせる病院運営に努めます。

地域医療体制の確保に向けては、国保病院が担いきれない各種予防接種や健康診査の他、感染症流行時期の発熱患者対応など、多くの保健事業や患者対応を担ってきた民間医療機関の閉院に伴い、個人開業医の積極的な誘致を進めるものです。

国保病院 # 地域医療 # 医療 MaaS # 開業医誘致 # 医療 ICT

◀重要業績評価指標/KPI▶

設定項目	基準値	数値目標
防災講座実施回数	2回/年度 (R4)	2回/年度 (R10)
町民満足度 (防災・災害対策)	3.11pt (R4)	0.1pt 増 (R9)
町民満足度 (病院・地域医療対策)	2.53pt (R4)	0.1pt 増 (R9)
町民満足度 (地域公共交通対策)	2.77pt (R4)	0.3pt 増 (R9)

4-3 : デジタルガバメントの推進

自治体 DX を進め、住民の利便性向上と職員の働き方改革を推進します。

【関連する第 7 次斜里町総合計画の基本施策】

(6-3-1 効率的・効果的な行政運営)

◀目標実現に向けて取り組むべき施策▶

●住民サービスの利便性強化

- ・ デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上と行政サービスの更なる向上を図る。(政策推進課)
- ・ 住民がデジタルサービスの恩恵を受けられるよう、デジタルデバインド対策を積極的に進める。(政策推進課)

人口減少が進み、人手不足やインフラの老朽化などの課題が山積する中、デジタルの活用は生活のあらゆる場面で重要な鍵となります。住民サービスや行政運営にデジタルファーストで取り組みますが、一方でデジタルへの対応が困難な町民への配慮も怠ることなく誰一人取り残すことのない持続可能なまちづくりを推進します。

4-2 (安全安心な暮らしの確保) で掲げたように、デジタルを最大限活用して日常生活に必要な公共サービスの維持向上を図るスマートなまちづくりを推進するとともに、書かない窓口の充実、オンライン手続きや公金のキャッシュレス化等を推進し、近年増加している外国人住民の手続きを含め、利用者視点で役場のあり方を見直すデジタル行財政改革を進めていきます。また、マイナンバーカードの利活用も促進します。

デジタルデバインド対策としては、公共施設の Wi-Fi 環境充実を図るほか、高齢者等に配慮した施策展開、スマートフォンの使い方を学ぶ教室や相談会の開催など、きめ細かな対応を図ります。

行政サービス改善 # マイナンバーカード # デジタルデバインド解消

●行政事務の効率化と働き方改革

- ・自治体業務システムの標準化への着実な対応を図るとともに、安全性と利便性を両立させたネットワーク基盤の最適化を図る。(政策推進課)
- ・BPRの取り組みと連携し、デジタル技術を活用して行政事務の効率化を図り、働きやすい職場環境づくりを推進する。(政策推進課)
- ・職場内で、新しいことを考える時間や余裕・変革する力・機運を「デジタル」を活用して生み出すことが出来る「デジタル推進職員」の育成や配置、職員の情報セキュリティ対策を強化する。(政策推進課、企画総務課)

デジタル技術は業務改革を実現するための手段であり、デジタル化そのものが目的ではありません。それぞれ職員が従事する業務そのもののあり方を見つめなおし、デジタル技術を含む様々な手法を効果的に活用することで、組織全体の業務改革を推進していきます。

総合行政システムについては、国が定める標準仕様に準拠したシステムへ全面的に刷新し、クラウド環境に移行することで、住民基本台帳や税といった基幹 20 業務の効率化を図ります。さらに、バックヤード業務の効率化を図るため、SaaS 型の窓口システムの導入を検討します。

従来の紙ベースの文書管理から脱却し、ペーパーレス化やクラウド環境整備によるフリーアドレス化により、場所や時間に縛られない柔軟な働き方を可能とし、業務効率の向上だけでなく、ワークライフバランスの改善を図ります。このことで職員の定着と新規採用促進につなげ、組織全体の活性化を図ります。

庶務管理、文書管理、決裁のデジタル化については、それぞれ単独ではなく組織全体のガバナンス改革を目的とした一連の施策であり、従来の業務プロセスを見直し、より質の高い行政サービスを提供できる組織へと変革していく手段として、計画的に導入を進めていきます。

職員のデジタルスキル向上は自治体 DX 推進に不可欠です。職員が学び、BPR（業務プロセス改革）を含めた業務改革を推進できるよう、積極的に研修機会を提供していきます。また、DX 推進に取り組む中で職員の情報セキュリティ意識を向上させ、デジタル人材を育成することで組織全体の IT リテラシー向上に努めます。

その他、緊急性、実現性、発展性などを総合的に判断し、優先順位の高い課題から順次取り組んでいきます。デジタル技術は日進月歩で進展しており、新しいツールが次々と生み出されています。計画を立てつつ、できることから取り組み、試行錯誤を繰り返しながら、行政運営のデジタル化を推進していきます。

#業務プロセス改革 #働き方改革 #ペーパーレス #SaaS #クラウド #情報セキュリティ
#人材育成 #ガバナンス

《重要業績評価指標/KPI》

設定項目	基準値	数値目標
新サービスやプロジェクトの立ち上げ数	1件 (R5)	累計 10件 (R10)
スマホ教室、相談室、説明会開催回数	8回 (R5)	累計 60回 (R10)
デジタル推進職員任命者数	0名 (R5)	すべての課に各 1名 以上配置 (R10)

※新サービスやプロジェクトの立ち上げ：DXを通じて新しく提供されたサービスやプロジェクトの数

IV 戦略の推進

1) 基本姿勢

- ・ 全ての施策を、本戦略が掲げる将来展望につなげることを共通認識とし、縦割り打破に努める。
- ・ 人口減少対策や関係人口の増加は、一朝一夕にできるものではないことから、長期的な視点で着実に取り組む。
- ・ 東オホーツク定住自立圏構想の枠組みなどを活用し、広域的な視点をもって施策に取り組む。

2) 総合戦略の見直し

基本目標ごとに効果検証のPDCAサイクルを構築し、町民策定委員会や町議会意見、国の動向などを踏まえ、随時必要な見直しを講じる。

V 参考資料

- 1) 施策体系図**
- 2) KPI 一覧**
- 3) 第7次斜里町総合計画との相関関係**
- 4) 戦略策定委員会委員名簿**

1) 施策体系図

基本目標/方向		目標実現に向けて取り組むべき施策
【基本目標1】 経済を活性化し、 安定した雇用を創 出する	1-1 経済基盤の強化と高付加価 値化の推進	一次産業・商工業の発展支援
		地域産品の高付加価値化
		地域内消費の強化
	1-2 雇用・事業承継対策の推進	若者、子育て家庭の就労支援 事業承継・新規創業支援 副業・兼業人材の活用促進
【基本目標2】 魅力創造で人の流 れをつくる	2-1 知床ブランディング推進	エリアブランディング推進
		関心層への情報発信
	2-2 移住定住・関係人口の拡大	移住相談体制強化
		UIターン促進支援
		良好な住環境の形成
		テレワーク、ワーケーション推進
		ふるさと納税の推進
		地域おこし協力隊の受け入れ促進 外国人との共生社会の実現に向けた環境づくり
【基本目標3】 切れ目のない支援 で出産・子育て・ 教育の希望を叶え る	3-1 安心して子どもを産み育て られる環境づくり	妊娠・出産支援の充実
		子育て支援の充実
		多様な保育ニーズへの対応
		安全な保育環境の整備
	3-2 次世代を担う人材の育成	確かな力と豊かな心を育む学校教育
		第三の居場所づくり
		つながり学びあう社会教育
		斜里高校の魅力化促進
【基本目標4】 豊かな自然の中で 安全安心な暮らし ができる魅力的な まちをつくる	4-1 人と自然が共生する豊かな 環境の創造	自然環境の保全と観光振興の両立
		自然復元事業の推進
	4-2 安全安心な暮らしの確保	地域防災力の向上
		スマートなまちづくりによる生活サービスの強化
		地域公共交通の利便性向上
		地域医療の推進
	4-3 デジタルガバメントの推進	住民サービスの利便性強化
		行政事務の効率化と働き方改革

2) KPI 一覧

1-1: 経済基盤の強化と高付加価値化の推進			
設定項目	基準値	数値目標	出典
農業生産額	123 億円 (R5)	125 億 (R10)	町農務課調べ
漁獲高	93 億円 (R5)	98 億円 (R10)	町水産林務課調べ
製造品出荷額	336 億円 (R2)	336 億円 (R10)	製造業事業所調査
商業年間商品販売額	233 億円 (R3)	233 億円 (R10)	製造業事業所調査
付加価値額	170 億円 (R3)	188 億円 (R8)	経済センサス
町民満足度（新規産業育成・雇用対策）	2.54pt (R4)	0.1pt 増 (R9)	総合計画町民意識調査
1-2: 雇用・事業承継対策の推進			
設定項目	基準値	数値目標	出典
新規就農者数	1 人 (R4)	1 人以上 (R10)	町農務課調べ
漁業協同組合正組合員加入数	7 名 (H25-R4 平均)	8 名 (R1-R10 平均)	町水産林務課調べ
商工業事業者数の増減率	99.4% (R1-R5)	99.5%以上 (R5-R10)	商工会実態調査
有配偶女性の就業率（20代）	25-29 歳 57.3% 30-34 歳 63.1% (R2)	25-29 歳 70.8% 30-34 歳 68.7% (R7)	国勢調査
2-1: 知床ブランディング推進			
設定項目	基準値	数値目標	出典
ブランディング関連 SNS（上）フォロワー（FL）数 （下）閲覧（V）数	1,536FL(R5) 9 万 V(R6)	10,000FL(R10) 50 万 V(R10)	町政策推進課調べ
首都圏等でのイベント数	5 回/年 (R5)	5 回以上/年 (R10)	町政策推進課調べ
ブランディングの認知度（インナー）	82.9% (R5)	基準値の 10%増 (R10)	町政策推進課調べ
知床に 1 か月以上の長期滞在及び住んでみたい意向を示す 20代 30代の割合	6.8% (R4)	10%(R8)	町政策推進課調べ
知床でワーケーション、デュアルライフ、移住に関心のある 20代 30代の割合	39% (R4)	50%(R8)	町政策推進課調べ
2-2: 移住定住・関係人口の拡大			
設定項目	基準値	数値目標	出典
移住相談件数（オンライン含む）	6 件/年度 (R4)	36 件/年 (R10)	町政策推進課調べ

町ホームページアクセス数	189,203 件/年 (R4)	250,000 件/年 (R10)	町企画総務課調べ
スムトコシレトコ SNS 登録者数	186 人 (R6.10 時点)	3,000 人 (R10)	町政策推進課調べ
町民満足度 (30代・住みやすさ)	3.16pt (R4)	0.4pt 増 (R9)	総合計画町民意識調査
町民満足度 (公営住宅整備)	3.04pt (R4)	0.3pt 増 (R9)	総合計画町民意識調査
100平方メートル運動寄付者数	832 件/年度 (R5)	850 件/年度 (R10)	町環境課調べ
企業版ふるさと納税件数	7 件/年度 (R4)	10 件/年度 (R10)	町政策推進課調べ

3-1: 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

設定項目	基準値	数値目標	出典
待機児童数	5 人 (R4)	0 人 (R10)	町児童育成課調べ
妊産婦相談件数	173 件/年度 (R5)	200 件/年度 (R10)	町健康子育て課調べ
町民満足度 (子育て対策)	2.99pt (R4)	0.3pt 増 (R9)	総合計画町民意識調査

3-2: 次世代を担う人材の育成

設定項目	基準値	数値目標	出典
環境教育実施回数	1 回/年度 (R4)	5 回/年度 (R10)	町環境課調べ
中斜里シャトラン利用人数	471 人 (R5)	累計 4,800 人 (R10)	町地域福祉課調べ
公民館主催の学習講座・講演数	5 回/年度 (R4)	5 回/年度 (R10)	町公民館調べ
図書館主催の学習講座・講演数	13 回/年度 (R4)	15 回/年度 (R10)	町図書館調べ
子ども司書参加人数	累計 43 人 (R4)	累計 60 人 (R10)	町図書館調べ
博物館郷土学習事業数	64 回/年度 (R4)	65 回/年度 (R10)	町博物館調べ
斜里高校の留学生受け入れ人数	1 人/年度 (R4)	3 人/年度 (R10)	町学校教育課調べ

4-1: 人と自然が共生する豊かな環境の創造

設定項目	基準値	数値目標	出典
町民満足度 (自然保護・野生動物対策)	3.39pt (R4)	0.3pt 増 (R9)	総合計画町民意識調査
自然体験プログラム提供事業者数	26 事業者 (R4)	28 事業者 (R10)	町環境課調べ
観光消費額	73 億円 (R4)	100 億円 (R10)	町商工観光課調べ
年間宿泊者数 (延べ宿泊者)	32 万人 (R5)	36 万人 (R10)	町商工観光課調べ
観光客入込数	87 万人 (R5)	90 万人 (R10)	町商工観光課調べ
観光地・観光施設・サービス満足度	調査実施 (R6)	0.1pt 増 (R9)	町商工観光課調べ

100 m運動の森トラスト新規参加者数	268 人/年度 (R4)	300 人/年度 (R10)	町環境課調べ
しれとこ森の集い参加者数	104 人/年度 (R4)	110 人/年度 (R10)	町環境課調べ
4-2 : 安全安心な暮らしの確保			
設定項目	基準値	数値目標	出典
防災講座実施回数	2 回/年度 (R4)	2 回/年度 (R10)	町企画総務課調べ
町民満足度 (防災・災害対策)	3.11pt (R4)	0.1pt 増 (R9)	総合計画町民意識調査
町民満足度 (病院・地域医療対策)	2.53pt (R4)	0.1pt 増 (R9)	総合計画町民意識調査
町民満足度 (地域公共交通対策)	2.77pt (R4)	0.3pt 増 (R9)	総合計画町民意識調査
4-3 : デジタルガバメントの推進			
設定項目	基準値	数値目標	出典
新サービスやプロジェクトの立ち上げ数	1 件 (R5)	累計 10 件 (R10)	町政策推進課調べ
スマホ教室、相談室、説明会開催回数	8 回 (R5)	累計 60 回 (R10)	町政策推進課調べ
デジタル推進職員任命者数	0 名 (R5)	すべての課に 各 1 名以上配置 (R10)	町政策推進課調べ

4) 斜里町デジタル田園都市構想総合戦略策定委員会委員名簿

区 分		氏 名	所 属
町 民 委 員	第7次総合計画 策定委員	山本 幸	みどり部会
		前川 裕也	しごと部会
		新村 武志	まちなみ部会
		松本 寛	くらし部会
		奥山 玲子 (副委員長)	いきいき部会
		成田 兼司	まなび部会
		山本 珠代	ちょうみん部会
	公募委員	小野寺 士	公募委員
		鈴木 湧生	公募委員
産 官 学 金	産業	佐々木真実 (委員長)	斜里町農業協同組合 管理部長
	教育機関	西方 英幸	斜里高等学校 学校長
	金融機関	藤原 公夫	北洋銀行斜里支店 支店長
	行政委員	鹿野 能準	産業部長
		高橋 佳宏	民生部長
		菊池 勲	教育部長
	事 務 局	増田 泰	総務部長
高橋 誠司		政策推進課長	
服部 圭吾		魅力創造係長	